

の振興に努めます。

○県民の美術作品の発表機会として長い歴史を持つ県総合美術展覧会の五十周年を記念する事業を実施します。

○県民の文学作品の発表機会として長い歴史を持つ県文学賞の五十周年を記念する事業の準備を推進します。

○昭和六十一年十月の開館以来十年を迎える県立博物館の開館十周年を記念する事業を実施します。

二 文化財の保護

- 埋蔵文化財等の調査・研究・収蔵・管理、公開・活用及び埋蔵文化財専門職員研修のための拠点施設として、福島県文化財センター（仮称）の整備に向けて取り組みます。
- 失われつつある近代和風建築について、文化財としての保存対策策定のため総合的な調査を実施します。
- 貴重な天然記念物「尾瀬」「赤井谷地沼野植物群落」等の保護や適切な利用を図るため、引き続き、調査研究を実施します。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 財福島県文化振興基金による助成事業
- 福島県総合美術展覧会五十年記念事業
- 生涯スポーツ振興基金（仮称）を設置して各種生涯スポーツ推進事業の準備推進

新規 崇立博物館開館十周年記念事業

新規 繼続 特別天然記念物赤井谷地保護対策事業

新規 繼続 天然記念物尾瀬総合学術調査事業

新規 繼続 特別天然記念物尾瀬総合学術調査事業

新規 繼続 特別天然記念物赤井谷地保護対策事業

新規 繼続 特別天然記念物赤井谷地保護対策事業

四 ふくしま国体の成果を生かしたスポーツの振興

〔背景等〕

近年における社会の成熟化に伴い、豊かで潤いのある生活や健康への関心が高まり、様々な年齢層にわたりて、スポーツに対する意欲・関心が高まっています。

特に本県においては「ふくしま国体」を目標として、競技力の向上が図られ、その結果、国体総合優勝が果たされるとともに、スポーツそのものに対する県民の意欲・関心が大きく盛り上がりっております。ポスト国体施策としての競技スポーツ、生涯スポーツ及び学校体育にわたる総合的な施策の充実が必要とされています。

〔重点施策の基本的方向〕

- 一 「ふくしま国体」を契機とした

事業展開のための財源とし、積極的に運用します。
○「ふくしま国体」を契機に整備・確保されたスポーツ施設や指導者等の人才の活用のため、スポーツ主事派遣事業の実施など、指導者の適切な配置に配慮するとともに、あわせて指導者の養成と資質の向上に努めます。
○生涯スポーツを推進していくうえで必要なスポーツに関する研究・研修機能の整備について検討を進めます。

二 「ふくしま国体」を契機とした

競技スポーツの振興
○「ふくしま国体」を契機に高められた本県の競技力を「ふくしま国体」後も維持・向上させ、好成績を収めることができるよう、引き続き競技力向上事業を継続的に実施します。

○「ふくしま国体」開催を契機に、特色ある競技が根付く可能性のある地域を、シンボルスポーツ地域として指定し、地域における競技スポーツの振興を図ります。

○「ふくしま国体」を契機に整備された施設を活用して開催される広域規模の競技大会に対し補助を行うメモリアルスポーツフェスティバル補助事業を行います。

○生涯スポーツ振興基金（仮称）を設置して各種生涯スポーツの基

礎を培う学校体育の充実を図るため、学校体育施設・設備等の整備充実、指導者の資質向上に努めます。

四 ポスト「国体」のための組織・体制の整備
○ポスト「国体」施策の機動的な展開を図るため、県教育厅の保健体育課を改組して、スポーツ健康課とし、企画・調査力を充実するとともに、スポーツ団体の中核的役割を担う財福島県体育協会の組織を強化し、ポスト「国体」施策の実行面での整備を図ります。

〔重点施策を具体化する事業〕

新規 福島県スポーツ振興基金の設置※

新規 福島県スポーツ主事派遣事業

新規 シンボルスポーツ地域育成事業

新規 メモリアルスポーツフェスティバル補助事業

新規 学校体育主任研修会

新規 いわき海星高等学校ヨット格納庫の整備

新規 財福島県体育協会組織強化事業

※ 「うつくしま、ふくしま。」スポーツ振興推進事業